

## 平成31年度事業方針

兵庫県は、地域共生社会を「年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、すべての人が地域社会の一員として包摂され、多様なつながりの中で互いがかげがえのない人間として尊厳が守られ、尊重しあう社会」と定義し、これまで進めてきた「福祉のまちづくり」の新たな展開として「ユニバーサル社会」をめざす、としています。

めざす地域共生社会の6つの要素として、①尊厳が重んじられる社会、②多様なつながりのある社会、③誰もが包み込まれる社会、④みんなが参加・参画し、力を合わせる事、⑤参加・参画を通じて、あらゆる人が“自分らしさ”を発揮できること、⑥私たちの暮らしの場である地域を基盤とすること、を挙げています。

そうして、真に豊かな社会を構築する基礎に、「支えあいながら共に生きる」という精神を共有し、主体的に、できることから一つ一つ取り組みを積み重ねていくという意識が重要と説いています。

稲美町社会福祉協議会においても、福祉という切り口からではありますが、志をもった方々と、地域における暮らし全般を見渡したより広い視野に立って、誰もが排除されず、配慮を得ながら、地域でその人らしく暮らせるように、様々な働きかけを行ってまいります。

また、地域の方々と共に地域の良さや強みを発見しながら、それが「支えあいながら共に生きる」地域づくりに活かせるお手伝いを行ってまいります。

以下、事業方針に基づき実施する31年度の主な事業を一覧として表示いたします。

つ な ぐ	居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン、オープンかふえ</li> <li>・視覚障害者交流事業、耳の日のつどい、わくわくスポーツ大会</li> </ul>
	ボランティア コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体性と想いを尊重したボランティアコーディネート</li> <li>・シニア層の活躍の場の開拓</li> <li>・介護ボランティアポイント事業</li> </ul>
	善意銀行の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄せられた善意を生活困難者や地域へ還元</li> </ul>
	組織化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会運営支援（さくら草の会・ほっとファミリー）</li> <li>・どんまい！！れんげ草ママの会（学齢期の障害児を持つ保護者の会）運営支援</li> <li>・生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどいの運営支援</li> </ul>
	婚 活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金のわらじ等への活動支援</li> </ul>
	会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員会、理事会、福祉委員役員会、福祉委員会総会</li> <li>・ボランティア連絡会、生活支援等体制整備に係る協議会</li> </ul>

つ た え る	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報の発行、チラシの発行、</li> <li>・ ホームページの運営、フェイスブックの活用</li> <li>・ 様々なグループの活動情報紹介、助成金情報発信</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座</li> <li>・ 社協福祉ボランティアまつり</li> <li>・ いなみふれあいまつり、大池まつりへの参加</li> </ul>
	啓発講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉講演会、耳の日のつどい</li> </ul>
	講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要約筆記講座、手話（入門・中級）講座</li> <li>・ 傾聴ボランティア養成講座、おたがいさんサポーター養成講座</li> <li>・ 夏休みボランティアスクール</li> </ul>
	研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉委員交流研修、自治会長・福祉委員合同研修</li> <li>・ 理事研修、ボランティア研修</li> </ul>
	福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉教育推進事業（小中学校等への助成）</li> <li>・ 福祉教育出前講座、福祉委員を窓口とした福祉懇談会</li> <li>・ インスタントシニア体験具、アイマスク・点字版等の貸出</li> <li>・ トライやるウィーク協力</li> <li>・ 実習生の受入</li> </ul>
さ さ え る	介護保険サービス 障害福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護支援事業所こぶし（介護相談・認知症相談も実施）</li> <li>・ 訪問介護事業所スマイル173</li> <li>・ いなみ訪問看護ステーション</li> <li>・ 療養通所介護事業所ひだまり畑</li> <li>・ 小規模多機能ホームひなたんぼ</li> <li>・ 計画相談支援事業</li> </ul>
	見守り・安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活自立支援事業（日常の金銭管理、福祉サービス利用援助）</li> <li>・ 給食の調理、宅配</li> <li>・ 傾聴ボランティアによる訪問</li> </ul>
	在宅生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暮らしの法律相談（司法書士相談、弁護士相談）</li> <li>・ 車椅子、歩行器等の無料貸出</li> <li>・ 運転ボランティアによる、サロン・セミナー等への送迎</li> <li>・ 朗読テープの送付（広報等の音訳）</li> <li>・ おたがいさんサポーターの訪問</li> <li>・ 布団洗濯サービス</li> <li>・ 歳末たすけあい配分事業</li> </ul>
	経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活福祉資金の貸付</li> <li>・ 緊急生活支援事業（善意銀行、歳末たすけあい募金）</li> <li>・ 食糧支援</li> </ul>

さ さ え る	グループ・団体への 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動相談、支援</li> <li>・ボランティア保険、行事保険、災害ボランティア保険の受付</li> <li>・活動費の助成</li> <li>・ニュースポーツ等の貸出</li> <li>・印刷機の貸出（自治会等）</li> <li>・マイクロバスの運行管理</li> <li>・助成金情報の発信</li> <li>・ボランティア連絡会の運営支援</li> </ul>	
ま な ぶ	アウトリーチ	・町内の社会資源の把握、地域の把握、様々なサービスの需給調整	
	研修・勉強会	・様々な機会を捉えて計画的に研修、情報の共有	
他 機 関 連 携	会 議 出 席	町関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議、その他の高齢者関係会議、相談担当者連絡会</li> <li>・障害者福祉推進協議会、地域自立支援協議会</li> <li>・健康づくり、子育て支援等各種会議</li> <li>・避難行動要支援者支援連絡会、防災訓練</li> <li>・地域公共交通会議その他の町主催会議</li> <li>・民生委員児童委員協議会定例会</li> </ul>
		県社協関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員会、会長会議、事務局長会議、各専門分野別会議</li> <li>・東播磨ブロック会議（会長・事務局長・職員各部会）</li> </ul>
		共同募金関係	・評議員会、各部会、事務局長会議、職員会議
		県民局関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東播磨圏域健康福祉推進協議会、東播臨海精神保健協会</li> <li>・こころのネットワーク会議など</li> </ul>
		医師会関係	・東播認知症連携協議会、加古川地域在宅医療推進協議会
		大学関係	・実習懇談会
	参 加	社協関係	・社会福祉大会、ストップ・ザ・無縁社会連携協議会
		保護司会	・社会を明るくする運動
		県民局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かな美しい東播磨を目指す実践推進大会</li> <li>・健康ひょうご21県民運動東播磨会議</li> </ul>
新 規 事 業	総合相談アドバイザー 設置	日常的に法律的相談を受けることができるよう職員の資質向上のため、総合相談アドバイザーを設置。	
	外出困難者出入金 代行業	出入金に困る外出困難者と金融機関との調整及び代行。	
	地域版お買い物 ツアー	地域を区切ったの、買い物困難者とボランティアの買い物ツアー。	
	おたがいさん体験	おたがいさんを利用したことの無い方に無料体験を実施。同時に新たなサポーターを開拓。	

# 平成31年度 稲美町社会福祉協議会事業一覧

NO.	主な対象者	事業名(財源)	事業の概要	予算額
1	子育て世代	夏休みボランティアスクール (共同募金)	夏休みに小学生～一般の方を対象としたボランティアグループの活動体験を行います。	68千円
2		福祉教育指定校事業 (共同募金)	福祉への理解と関心を高め、子どもたちの思いやりの心を育てていくための学習を行う事業です。職員による出前講座や福祉用具の貸し出しもを行います。毎年、町内の小中学校(全校)、保育園幼稚園(1園)に助成します。	1,150千円
3		母子父子家庭入学祝い (共同募金)	小学校新1年生がおられる母子父子家庭へ入学祝い金をお渡しします。	60千円
4		子育てひろばの支援 (福祉会費)	子育てひろばグループが印刷される際に、印刷機を無料でお貸しします。	10千円
5		町内保育所への助成 (歳末たすけあい募金)	町内の保育園全園に地域との交流のための助成金を交付します。	300千円
6		トライやるウィークへの協力	2つの中学校の希望者を受け入れ、様々な活動体験の場を提供します。	-
7		講演会、講座での託児	社協主催講演会・講座をはじめ、町主催の行事において、依頼があれば託児をします。	-
8	住民全般	福祉懇談会	懇談会のメニューを提示し、自治会のニーズに合わせてテーマを選択していただきます。	-
9		モデル地区指定事業 (共同募金)	福祉ネットワークを全自治会に拡げていくための第1段階として、モデル地区指定を行います。その地区の課題を共に考えながら活動を具体化していきます。	250千円
10		福祉講演会、研修会の開催 (福祉会費)	様々な課題に対応して、啓発活動を行います。	60千円
11		社協福祉ボランティアまつり (共同募金)	年齢やハンディの有無に関わらず誰もが楽しめること、「福祉」に触れ考える機会となることを目指し、ボランティアの皆さんとお祭りを共催します。	300千円
12		社協情報発信 (共同募金)	ホームページやチラシ、広報紙、Facebook等で福祉情報の提供を行います。	924千円
13		福祉用具の貸出 (共同募金・善意銀行)	介護保険を利用できない方を優先に、車いす・歩行器などの介護機器を無料貸出。自治会や学校での福祉体験するための各種体験グッズを貸出します。インスタントシニア体験具や、アイマスク、白杖、視覚障害体験ゴーグルなどがあります。	175千円
14		各種道具の貸出	自治会における交流会などに、ニュースポーツ器具やポン菓子機などを貸出します。	-
15		生活福祉資金の貸付 (県社協受託金)	他制度の利用が困難な低所得者世帯や障害者・高齢者世帯の一時的な経済的ニーズに対応し、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的に金銭の貸し付けをします。(貸付決定には県社協の審査があります。)	355千円
16		ボランティア相談	ボランティアに関するさまざまな相談に応じます。	-
17		ボランティア活動への助成 (共同募金・町補助金)	ボランティア活動を支援するため、稲美町ボランティア連絡会所属の各グループ・団体に助成金を交付します。	1,844千円
18		認知症相談窓口	身近な人の異変に気が付いたとき、どうしてよいかわからないとき、対応の仕方などについて相談に応じます。	-
19		ボランティア養成講座の開催 (共同募金)	ボランティア活動への初めの一步として各種入門講座を開催します。	60千円
20		運転ボランティア養成講座 (福祉会費)	既に活動中のボランティアさんの協力を得て実施。また、自動車学校に依頼してフォローアップ研修も実施します。	30千円
21		福祉委員活動事業 (福祉会費)	地域と社会福祉協議会をつなぐパイプ役として研修会などを通じて福祉について学び、活動していただきます。	388千円
22		地域でお困りの方や団体の応援 (歳末たすけあい募金)	年末に地域で支援を必要とされている方へ助成を行います。	700千円
23		緊急生活支援事業 (善意銀行・歳末たすけあい募金)	緊急で食糧や資金を必要とする方へ、柔軟に支援します。	250千円
24	災害見舞金 (歳末たすけあい募金・善意銀行)	火災等で被災された方の生活を支援するため助成します。	60千円	

NO.	主な対象者	事業名(財源)	事業の概要	予算額
25	住民全般	認知症サポーター養成講座の開催	自治会やグループの要請に応じて出前講座を実施します。	-
26		オープンかふえ (福祉会費)	いろいろな人の居場所として、各人の得意なことを発揮していただきます。	56千円
27		生活支援等体制整備事業 (町受託金)	地域の福祉ニーズや資源の状況把握、不足するサービス・支援の創出、ボランティア等担い手の発掘・養成、地域住民に対する活動の普及啓発などを実施し、住民の生活支援の基盤整備を推進します。	3,999千円
28	高齢者 障害を お持ちの方や 家族	障害者団体への助成 (共同募金)	障害者団体の活動を支援するため、助成金を交付します。	300千円
29		朗読・点字広報の発行 (共同募金・町補助金)	視覚にハンディを持つ方へ、ボランティアグループが作成した社協広報紙「社協だより」や町広報紙「広報いなみ」などを点訳、朗読録音してご自宅へ送付します。カセットテープだけではなく、CDも提供可能です。	10千円
30		聴覚・視覚障害者交流事業 (共同募金)	住民の方が耳や目のハンディに関心・理解を持つことまた、当事者の社会参加支援を目的に、耳の日のつどい、レクリエーション、バス旅行などの交流会を実施します。	60千円
31		障がい児をもつ親の会の活動支援 (共同募金)	ハンディを持つ子どもの親が集まり、想いの共有や勉強会等を行います。 どんまい！！れんげ草ママの会(月に1回会合開催)	50千円
32		生きづらさをかかえる成人をもつ親 のつどい運営支援 (福祉会費)	発達障害等により社会になじめない成人をもつ親が悩みや情報を共有できるつどいを運営支援します。	12千円
33		手話教室 (共同募金・町補助金)	手話入門・中級教室を開催します。	462千円
34		要約筆記講座 (町補助金)	耳にハンディを持つ方に文字で情報をお伝えする要約筆記の初級講座を毎年開催します。	55千円
35		介護者の会の開催 (福祉会費)	介護をされている方のリフレッシュを目的に、情報交換、悩みの共有、勉強会などを行っています。さくら草の会とほっとファミリーの2グループが活動しています。	46千円
36		給食サービス (福祉会費・町補助金)	高齢独居世帯やハンディのある方を対象に、栄養士が考えボランティアが調理したお弁当を、民生委員や配達ボランティアが見守りを兼ねてご自宅までお届けします(7・8月を除く毎週水曜日)。	736千円
37		特別支援学校修学旅行助成 (歳末たすけあい募金)	特別支援学級生、特別支援学校生の修学旅行に一部助成します。	150千円
38		地域生活支援事業 おたがいさん (共同募金)	くらしの中のちょっとした困りごとを、有償サポーターとともに解決します。	50千円
39		外出支援サービス (町受託金)	いきいきサロンや町主催のいきいきセミナーなどへ参加する場合にご自身では外出が困難であり、ご家族が送迎できない方を運転ボランティアが自宅と会場間を送迎します。	705千円
40		いきいきサロン (町受託金)	おおむね65才以上の方を対象とし、介護予防(転倒・認知症予防)や閉じこもり防止、仲間づくり等を目的とした場です。平成12年に開始し、現在55サロンが開催されています。各会場、年に1回、体力測定を実施しています。	7,181千円
41		日常生活自立支援事業 (県社協受託金)	ご自宅やグループホーム、ケアハウスなどで生活する方で判断能力に不安のある方がご利用いただけるサービスです。日常の金銭管理や、送付書類の確認などをご本人の意思に基づき、生活支援員がサポートします。	896千円
42		介護ボランティアポイント事業 (町委託金)	高齢者が行う介護保険施設等におけるボランティア活動を支援することで、高齢者の地域貢献や社会参加を促進し、自身の介護予防や地域の介護予防を推進します。	1,445千円
43	認知症高齢者等SOSネットワーク 事業への協力	稲美町が実施する標記の事業において、行方不明者の早期発見等のために、情報共有等、協力します。	-	
44	介護等が 必要な方	居宅介護支援事業所こびし	ケアマネジャーの事業所です。ご利用者やご家族の希望に基づき、自立支援・重度化予防に向けたケアプランを作成します。医療と介護の連携を図り安心して生活できるように支援します。また、介護や認知症に関するさまざまな相談もお受けしています。	20,026千円
45		いなみ訪問看護ステーション	看護師がご自宅へ伺い、医師の指示による医療処置や在宅での看取り、必要に応じてご家族のサポート、また理学療法士や作業療法士によるリハビリも実施します。訪問リハビリの導入にあたっては、希望により無料体験実施させていただきます。	53,102千円
46		療養通所介護事業所ひだまり畑	看護師主体で通所介護を行います。医療器具の装着および医療処置が必要なために一般の通所施設には通いづらい方をお受けします。1日5名までのとても小規模な事業所のため、お一人お一人にきめ細やかに関わります。	14,082千円
47		訪問介護事業所スマイルいづみ	介護福祉士やヘルパーがご自宅へ伺い、高齢の方やハンディがある方の身体介護や生活援助サービスを提供します。ガイドヘルプや同行援護も実施します。町からの委託で寝具洗濯の取次ぎをしています。対象は住民税非課税の方です。	32,145千円

NO.	主な対象者	事業名（財源）	事業の概要	予算額
48	介護等が必要な方	指定特定相談支援事業所	サービス等利用計画の作成、定期的なモニタリング、支援会議の開催等を通じて、障害のある方が自立した日常生活、より良い地域生活・社会生活をおくることができるよう、一緒に考え、必要に応じて適切な支援を提供していきます。	271千円
49		ひなたんぼ小規模多機能ホーム	通いを中心に訪問、宿泊サービスを柔軟に組み合わせ提供します。住み慣れた地域や自宅で暮らし続けたいという思いを応援します。（登録制25名、通い1日15名、宿泊1日5名）小規模ならではの家庭的な雰囲気の中で過ごしていただきます。	44,550千円
50	平成31年度 新規に取り組む 事業	暮らしの法律相談 （福祉会費・町補助金）	心配ごと相談、無料法律相談を、「暮らしの法律相談」の総称のもと、「司法書士相談」「弁護士相談」とすることで、よりわかりやすい相談窓口に改編します。	351千円
51		総合相談アドバイザー設置 （福祉会費・町補助金）	暮らしの法律相談への改変に併せ、日常的に法律的相談を受けられるよう職員の資質向上のため、総合相談アドバイザー（司法書士）の設置を行います。	60千円
52		外出困難者出入金代行業	外出の困難さから金融機関での出入金にお困りの方と金融機関との調整を行います。必要に応じて代行での出入金も行います。	—
53		地域版お買い物ツアー （共同募金）	地域ごとに買い物困難者を対象に買い物支援を行います。その際、ボランティアが同行します。	3千円
54		おたがいさん体験事業 （福祉会費）	おたがいさんをはじめて利用される方を対象に無料で事業を行います。同時に、新たな担い手の開拓も目指します。	3千円